

平成 30 年度 島根県臨床内科医会総会報告

H30 年 9 月 3 日に島根県医師会館において、H30 年度の島根県臨床内科医会総会が開催されました。

始めに議題 1) ~ 3) として H29 年度会務報告及び H29 年度収支決算報告、来年度予算案の報告が行われました。過去においては次年度予算案が組まれたことはなく、毎年予算の中で何とかやりくりをしていましたが、一昨年度から会費値上げと旅費等の見直しを行なったことに伴い、事務委託費の見直し、各地区での研修会への補助費配分、中国四国ブロック会議費用の積み立てなどについての予算も組めるようになりました。

議題 4) では新規役員体制の報告があり、会則に沿って副会長も 2 人体制となりました。

議題 5) では会員会費についての会則改定の報告がありました。一つは、島根県臨床内科医会入会時には、自動的に日本臨床内科医会にもご入会いただくこと。全国的には同時入会がほとんどであるとのことで、今回の改定になりました。もう一つは病院会員について。今までは、病院会費として 1 病院 15000 円を納めていただくと、病院勤務内科医は全員島根県臨床内科医会に入会したようになっていました。しかし、勤務医の先生にとってはほとんど入会した意識がないこと、会員でいるメリットもあまりないこと、総会等での議決事項での投票権のことなど問題が多く、今後は病院単位ではなく、勤務医の先生方もご希望の方は個人で入会していただく形に改訂しました。

以上 1) ~ 5) について、会則にのっとり会場で承認を得ております。

議題 6) は報告事項ですが、各地での研修会費用補助について説明がありました。本来、県の臨床内科医会として年数回の研修会・勉強医会を開催すべきところですが、テレビ会議システムを使用しての講演会は費用、人手の面から、今のところ年一回が精いっぱい状況です。他県の活動を見ても、臨床内科医会の事務局がある市での開催がほとんどで、中継もなく、全県単位での研修会はほぼ行われていません。会としては、各地での勉強会は積極的に行っていただきたく、年間 10 万円程度を限度として、研修会費用補助をすることとしました。参加人数や事前・事後報告などの条件はありますが、事務局にお問い合わせいただければ書式をお送りいたします。

最後に小林祥泰会長から挨拶及び臨床内科医会の運営方針につき説明がありました。

総会に続いて、講演会が行われ、川崎医科大学特任教授の加来浩平先生から、「明日からの糖尿病治療を考える」という演題で、SGLT2 阻害薬の新知見を中心に

わかりやすく講義していただきました。

尚現在、会のホームページを作成中です。完成しましたら、研修会補用補助の申請用紙、各種報告事項など載せていく予定です。